

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第3部門第2区分

【発行日】平成21年6月4日(2009.6.4)

【公表番号】特表2008-539191(P2008-539191A)

【公表日】平成20年11月13日(2008.11.13)

【年通号数】公開・登録公報2008-045

【出願番号】特願2008-508192(P2008-508192)

【国際特許分類】

A 6 1 K 31/221 (2006.01)

A 6 1 P 25/02 (2006.01)

A 6 1 P 25/04 (2006.01)

A 6 1 P 3/10 (2006.01)

【F I】

A 6 1 K 31/221

A 6 1 P 25/02

A 6 1 P 25/04

A 6 1 P 25/02 101

A 6 1 P 3/10

【手続補正書】

【提出日】平成21年4月15日(2009.4.15)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

2型糖尿病を患う患者における有痛性末梢神経障害の予防のためのアセチル L-カルニチンまたはその医薬上許容される塩の一つを含む医薬組成物、ここで該有痛性末梢神経障害は、疼痛、知覚異常および/または知覚過敏からなる群から選択される症候を特徴とする。

【請求項2】

アセチル L-カルニチンの医薬上許容される塩が、塩化物、臭化物、オロチン酸塩、酸アスパラギン酸塩、酸クエン酸塩、マグネシウムクエン酸塩、酸リン酸塩、フマル酸塩および酸フマル酸塩、マグネシウムフマル酸塩、乳酸塩、マレイン酸塩および酸マレイン酸塩、ムケート、酸シユウ酸塩、パモ酸塩、酸パモ酸塩、酸硫酸塩、グルコースリン酸塩、酒石酸塩、酸酒石酸塩、マグネシウム酒石酸塩、2-アミノエタンスルホン酸塩、マグネシウム 2-アミノエタンスルホン酸塩、コリン酒石酸塩およびトリクロロ酢酸塩からなる群から選択される請求項1の医薬組成物。

【請求項3】

アセチル L-カルニチンが少なくとも3g/日の用量で経口的に投与される請求項1の医薬組成物。